

(様式)

三鷹市立第七中学校

令和3年度 美術部の指導方針等について

令和3年5月6日

1 指導体制

顧問教諭氏名		外部指導員氏名	頻度	部活動指導員	頻度
主顧	佐々木 亜希子			加藤 淳平	週2回
副顧	山際 亮也				
副顧					

2 年間目標

- ・各自で制作目標を決め、計画的に活動する。
- ・おおさわの里秋祭りに出品、参加する。
- ・学校ボランティアとして要請があった場合、部全体で制作する。

3 指導方針

- ・学校生活、部活動のきまりを守る。
- ・挨拶と返事を徹底する。
- ・欠席、遅刻、早退の連絡は必ず顧問まで本人が伝える。
- ・道具や場所は大切に使い、活動の最後には必ず清掃を行う。
- ・目標に向かって、計画的に活動する。

4 指導内容・方法

(1) 活動日について

月・金曜日

(2) 体罰・暴言等のない指導

人権に配慮しながら、言葉で伝えていくようにする。

トラブルが起きた場合は、速やかに管理職と保護者に連絡をとる。

(3) 生徒間の暴力禁止

生徒間で、意見の相違などがあった場合、話し合いでの解決へ導く。

(4) 外部指導員の活用

美術の実技指導は、部活動指導員に一任する。

(顧問は活動全体の管理、主に生活指導と事務手続きを行う)

5 主な年間計画

学 期	月	内 容
1 学期	4	個人制作目標を立てる 部員間のコミュニケーションツールとなる「部誌」の作成
	5	おおさわの里秋祭りへの出品作品についての計画、制作活動 (11月の当日までに)
	6	「音楽祭舞台看板」の計画、制作活動(9月いっぱいまでに)
	7	スケッチ、制作活動、三送会
	8	
2 学期	9	制作活動
	10	制作活動
	11	おおさわの里秋祭りへの参加 制作活動
	12	制作活動
3 学期	1	制作活動
	2	制作活動
	3	制作活動